

## 議会改革検討事項(議員提案による)

### ①議会改革検討委員会で検討する項目(優先度高いもの)

区分	議会改革検討事項	検討趣旨・内容
条例制定	議会基本条例の制定	議会の役割・責務の重要性が増し、市議会の在り方を明確にする必要がある。
		現在の任期中に制定できるよう、本格的な議論を開始する。 十分に論議し、慎重に。
	政治倫理条例の制定	必要があるのか？
議会・委員会	常任委員会の開催方法	1日1委員会の開催とし、議員同士が傍聴できる体制を作る。
	予算・決算特別委員会の設置	現在の3常任委員会のほかに、予算特別委員会・決算特別委員会を設けて、予算案及び決算案の集中審議を行う。
議会議決	議会の議決事項	基本計画などを議決事項に加えることについて、本格的な議論を開始する。
		基本計画は首長の考えもあり、必要と思う。 マスタープランは説明でよいのでは？

### ②議会改革検討委員会で検討する項目(①に引き続いて検討するもの)

区分	議会改革検討事項	検討趣旨・内容
政務調査費	政務調査費の検討	支給内容の再検討
		政務調査費の増額
行政視察	行政視察	農業委員会等の行政委員会でも行政視察を実施している。議会においても、資質向上に役立つので、応分の負担はあっても、行政視察は必要である。
研修関係	議員研修について	議会改革をどのように検討したらよいか、勉強をしたい。
		議員のモラル向上のため、議員教育を行う。 (行政情報のマスコミ漏洩を受けて)
		アンケートによりテーマを絞った勉強会を定期的 に開催することで、議員資質を高めたい。
その他	議会活性化	選挙で公約したことを声を大にして発言してほしい。 住民の声を反映させるべく、条例制定に議会は積極的に係っていきべきではないか。 (議員による議案の提出)
	傍聴人が少ない原因	市民は一般質問の発言者・質問名・開始時間が何時行われるか分からない。 インターネット等で毎日案内をするサービスはどうか。 (インターネットの有効活用)

### ③議会運営委員会へ引き継ぐ項目

区 分	議会改革検討事項	検討趣旨・内容
服 装	クールビズの実施	夏の議会はクールビズで行う。
		議会中のクールビズ実施(ネクタイは必要か。)
		議場内で、上着・ネクタイの未着用
		夏場の議会はシャツのみとし、ノーネクタイを要望(近隣市町村も多く行っている)
	議場内のネクタイ・背広の着用義務廃止	背広・ネクタイの義務は時代に合わない。
施設・設備	議場内の答弁者の声が聞き取りにくい	マイク、スピーカーの整備(特に、全協のマイク)
	椅子と机のバランス	椅子と机のバランスが悪く、疲れる。椅子を少し高くするよう要望。
	持ち込み表示パネルの台の設置を。	持ち込み表示パネルの使用頻度が高くなっているが、傍聴人・議員に見えない。 机上で回転する専用器具設置を。 また、資料を拡大するコピー機も設置を。
その他	議場内での水分補給	ペットボトル持ち込み可。

### ④議会改革検討委員会では検討しない項目

区 分	議会改革検討事項	検討趣旨・内容
議員定数	議員定数	これ以上減らすと市民の声が反映できない。 定数減＝議会力ダウンにつながる。
		議員1人当たり人口は2,283人で、これ以上減らすとサービスが低下する。 自治法では5万人未満は26人で、当市は少ない方である。
議員報酬	議員報酬	今の金額以下になると議員になる人が限られる。 議員活動を明示して報酬を上げることも論議を。

### ※改選前の検討委員会から引き継いだ項目

検討事項	検討趣旨・内容	前委員会における検討結果
(仮称)中野市議会基本条例の制定	定数条例、定例会の回数を定める条例、事務局設置条例の3条例を一本化する。	条例制定が必要か否かを含め、十分な議論が必要である。改選後の議会へ引継ぎ検討する。
政治倫理条例の制定	資産等の状況を市民の監視と批判の下におく。	条例制定が必要か否かを含め、十分な議論が必要である。改選後の議会へ引継ぎ検討する。
行政視察	視察の日当等は廃止する。	視察の日当については、報酬の二重受け取りという考えがあり、廃止の方向で考えているが、改選後の議会へ引継ぎ検討する。
議会の議決事項	基本計画、都市計画マスタープランなどを議決事項にする。	必要か否かを含め、十分な議論が必要であるため、改選後の議会へ引継ぎ検討する。